

中世日本における外来技術伝来の諸条件

海上交通との関連から

関 周一

Background Factors for the Introduction of Foreign Technology in Medieval Japan : Impact of Marine Transport

SEKI Shuichi

はじめに

- ① 権力と技術伝来
 - ② 伝来した鉄砲生産技術の移転
 - ③ 南九州と琉球の交流
- おわりに

【論文要旨】

本稿は、中世日本における外来技術の伝来に関して、それを可能にするための条件ないし背景や、伝来技術の移転についての試論である。

第一に、国家や地域権力といった公権力が、技術の伝来に果たした役割を考察した。古代においては、律令国家が遣唐使を派遣して、選択的に技術を導入した。中世においては、国家が技術導入を主導することは少なかった。中国人海商が博多に結桶をもたらした事例のように、民間交流によって技術が伝来し、博多という都市の住民の需要に応じて、技術が受容された。

一六世紀前半、戦国大名による職人の編成が進んだ。小田原北条氏が奈良や京都の職人を招き、豊後府内の大友館の周辺には職人が居住した。種子島時堯は、配下の刀鍛冶に鉄砲の製造を命じた。

第二に、伝来した技術の移転について、鉄砲の事例から考察した。

文之玄昌『鉄砲記』では、種子島から畿内への鉄砲伝来の経緯について、(1)鉄

砲と火薬の製法・発射方法が、根来寺に伝わった段階、(2)鉄砲の生産技術が、堺に伝わった段階という二段階が描かれていた。

「南蛮鉄砲」を将軍に献上した豊後府内の大友義鎮は、將軍足利義輝の所持品である鉄砲を模倣製造することを命じられ、鉄砲の生産を開始した。

第三に、種子島に鉄砲生産の技術が伝来した背景となる海上交通や貿易について考察した。一六世紀前半、日向国と種子島と琉球との間には、活発な交流があった。

種子島と琉球との貿易は、一五一〇年代ころから始まっていた。種子島忠時は、琉球国王尚真から、船一艘の荷物への課税を免除された。

日向国では、島津忠朝(島津豊州家)が遣明船の警固や造船を行い、琉球と頻繁に交渉していた。油津にある臨江寺の玄永侍者は、琉球出身であった。遣明使鬱岡省佐は、琉球国の人が明で自分のことを聞いたという話を、日向国で聞いている。

【キーワード】鉄砲 外来技術 種子島 琉球 鉄砲記

はじめに

本稿は、中世日本における外来技術の伝来に関して、それを可能にするための条件ないし背景や、伝来技術の移転についての試論である。その出発点を、鉄砲生産技術の伝来に求める。

かつて筆者は、火縄銃構造解析研究会に加わっていた。同会は、銃砲史研究を先導してきた所莊吉(故人)を代表とし、金属工学の佐々木稔(故人)、技術史の伊藤博之(故人)、銃砲史の峯田元治と筆者をメンバーとし、火縄銃(鉄砲)が伝来した、初期の生産技術を明らかにすることを目的とし、定期的に研究会を開き、『産業考古学』などに随時発表してきた。そうした成果を、佐々木・峯田との共著で、佐々木編『火縄銃の伝来と技術』(佐々木二〇〇三)にまとめた。

その後、同書の関執筆分などをおさめた『中世の唐物と伝来技術』(関二〇一五)(以下では、拙著とよぶ)を刊行した。そこでは一六世紀、鉄砲の生産技術が日本に伝来したことや、その技術が朝鮮や明に伝わったことを論じた。また朝鮮王朝が日本の技術を受容しようと試みた事例を考察した。

本稿は、右の成果を踏まえ、鉄砲生産技術をはじめとする外来技術を導入するための条件として公権力の役割や、伝来した技術の移転、生産技術伝来の背景にある交通や流通について考察していく。

まず古代・中世における国家や地域権力といった公権力が、文化(とりわけ技術)の伝来に果たした役割を概観した上、中世では、むしろ民間交流による技術の伝来が進んだことに目をむける。そして鉄砲の生産技術が伝来した一六世紀については、戦国大名らの果たした役割を考察する。

次に、伝来した鉄砲生産技術の移転について検討する。文之玄昌『鉄

砲記』をもとに、種子島から畿内への鉄砲伝来の経緯を考察する。ついで豊後府内の大友氏が鉄砲生産を開始したことについて、畿内の室町幕府との関係から論じる。

そして生産技術が伝来するための背景として、海上交通や流通を検討する。鉄砲生産技術の伝来を可能にした種子島や日向国(南九州)の海上交通について、とりわけ琉球との関係を明らかにする。

以下の考察にあたっては、多くの先行研究に学びながら論じていくが、本プロジェクトのメンバーから多大な示唆を得ていることを申し添えておきたい。

① 権力と技術伝来

(1) 国家と技術伝来

生産技術をはじめとして広く文化の伝来やその普及にあたっては、公権力が果たした役割は大きい。公権力が、文化を受容するための環境を整備することはしばしばあり、また公権力が技術の移転そのものを決定することもある。

外来文化(技術)の導入を進める公権力は、まず国家が想定される。古代日本の律令国家は、遣唐使を派遣して唐の政治制度を学び、遣唐使に随行した留学生・留学僧を通じて学問や技術などを導入した。それともない多くの文物が日本にもたらされた(森克己一九五五)。

『延喜式』卷三十、大藏省の箇所には、遣唐使に朝廷から与える絁・綿・布という品の支給額を定める条文があり、遣唐使の構成員があげられている。東野治之は、この規定は八世紀の半ば頃には成立したとみており、この記事から盛期の遣唐使の構成を知ることができる(東野二〇〇七、一〇二～一二七頁)。

東野の整理によれば、遣唐使のメンバーは大別して、①使節、②船員、

③随員、④留学生の四つから成る。『延喜式』の右の条文によれば、①

使節は、大使、副使、判官、録事、史生（書記官）、雑使（庶務）、僉人（従者）であり、また訳語（唐語通訳）と新羅奄美等訳語という通訳もいた。②

船員は、船長にあたる知乗船事のほか、船師（機関長）、柁師（操縦手長）、挟抄（操舵手）、水手長（水夫長）、水手（水夫）である。技手は、主神（神主）、卜部、医師、陰陽師、画師、射手、音声長、音声生、船匠である。

④留学生には、長期留学の留学生と学問僧、僉徒（従者）と短期留学の還学僧と請益生がいる。長期留学は、次回の遣唐使が到来するまで、一五〜二〇年間唐に滞在した。短期留学は、その回の遣唐使の滞在校期间に学ぶものである。選定基準は、七世紀は渡来系氏族や有力豪族の子弟、八世紀は、当人の資質を見定めて選ばれる傾向にあった（森公章二〇一〇、三六〜三七頁）。

またガラスや釉薬を学ぶ玉生、鍛金技術を学ぶ鍛生、鑄金技術を学ぶ鑄生、木竹工を学ぶ細工生という技術研究生も留学生といえる（東野二〇〇七、一一〇頁）。彼らは、唐の最新技術を習得することを目的としていた。

将来された唐文化は、如何なるものであったのだろうか。森公章は、次のように整理している（森公章二〇一〇、一二七頁）。

仏教関係 教学の伝授、經典、仏像・図像、寺院の図、僧侶招聘

儒教関係 教学の教授、孔子廟の見学、唐礼、公羊・穀梁伝、その他の書籍

その他の学芸 律令・陰陽・医学関係の難義を尋ねる、香道・舞楽・

囲碁・琵琶の伝授、暦の知識、関連の書籍

その他の将来品 水杓・測影みなかり かげばかりなどの技術品、仏足石図、呂律の道具、弓、

箭、工芸品

唐の風俗・慣習 服制・儀礼、長安の実見

注意したいのは、唐文化の移入にあたって、日本側の主体的な立場に基づいて選択したことである（東野二〇〇七、一八六〜一八九頁／森公章二〇一〇、一四二〜一四四頁）。たとえば、道教の知識は書籍などを通じて受容していたが、教団道教は受容しなかった。また官僚機構の中には、宦官を置かなかった。書籍の受容をみても、『日本国見在書目録』によれば、隋・唐に比べて、日本では経部（特に小学）と子部（特に天文・暦数・五行・医学）の比率が高く、後進国として切要な技術の導入に重点が置かれていたことがうかがわれる。

このように古代においては主体的に選択して文化を受容していたことがわかるが、中世になると、その傾向は一層強まる。

近年、上川通夫は、一〇世紀、奄然が北宋に渡海したことの歴史的意義の考察から始めて、中世仏教の形成を東アジア史の視点から捉え直す作業を続けている。古代仏教と中世仏教との相違を強調する上川は、次のように説明している。

古代仏教は、六世紀から一〇世紀半ば頃までで、大乘戒主義と概括できる。中世仏教は、一〇世紀第IV四半期以後にはじめて萌芽する。一一世紀後半の社会構成を条件とし、摂関政治の否定再編を企てる院権力（白河院）を推進主体に、再々編過程にある東アジアの政治世界との連動を契機として、一二世紀第I四半期過ぎに成立した。その中世仏教を顕密仏教と概括する。北宋や遼の密教を参照して進められた真言密教の過剰な養成策は、間接的にはユーラシア規模の政治世界形成史（金の軍事力による、遼・北宋の滅亡や高麗・西夏の服属）に組み込まれた日本国家が、形式的には国家間交流（仏教を媒とする外交）を閉ざす外交路線を選択する中で、疑似汎東アジア的日本仏教を形づくる核であった（上川二〇〇七、四四八〜四四九頁）。

上川の見解に従えば、古代仏教から中世仏教への転換は、院権力の意向（これを国家の意思と表現できるだろう）が強く、北宋・遼の密教を参照しつつも、真言密教を選択して養成したということになる。いわば、国家主導で中世仏教が成立したことになる。

もともと、その後の中世仏教の展開は顕密仏教を体制としつつも、南宋で流行していた禅宗が受容されるなど、多様な展開をみせるようになり、それは生産技術などの文化の伝来を国家が担うという例が見えなくなることにつながる。

拙著においては、中世前期の事例として、東大寺の復興に際して、重源が、明州（慶元、現在の寧波）周辺の東銭湖石造群と、その石材の梅園石に注目し、石獅子を宋人石工四名（伊行末・梁成覚・守安ら）に造らせたという事例（山川二〇〇八・二〇一二）をとりあげ、国家事業に準じたものとして評価した（関二二〇五）。だが、こうした国家（朝廷・鎌倉幕府）を背景にした、外来技術の伝来をともなうような巨大事業は、中世においてはみられなくなる。

異国の場合はどうか。拙著で述べたように、一五世紀、朝鮮王朝は、国王の命令のもと、中央・地方の官人組織が、日本からの技術導入を推進していた。その情報源は、日本へ派遣した使節や、朝鮮に滞在していた倭人たちであり、倭人の持っている技術も活用された。

日本に派遣した使節は、日本の社会をさまざまな角度から観察し、日本の水車を導入することを提案した例がある。朝鮮王朝は、国王世宗の命令のもと、中央・地方の官人組織が、水車の導入を推進したものの、結局は定着しなかった（関二〇一三・二〇一五）。

このように国家が外来技術の導入にどれだけ関与したのかという点からみれば、中世日本と朝鮮王朝とは対照的であった。

（2）民間交流と都市の需要

中世前期における中国との交流は、中国人海商らが担っていた。彼らは、公家や寺社らの権門と結びつき、その資本の提供を受けて、その求める舶来品（唐物）を提供した。また禅僧らは、海商が経営するジャンク船に便乗する形で日中間を往来した。したがって遣唐使のような包括的に文化を受容する使節は派遣されることはなく、必要に応じて個別の文化（特に技術）の受容が行われることになる。それは、遣唐使のような国家が主導する技術の受容とは異なり、民間交流の結果としての受容という側面が強い。

中心となる国際貿易港は、博多であり、一一世紀末以降、中国人海商の拠点として、博多に唐房が形成されていた。ここには、ガラスや結桶とその生産技術が中国から伝わった。博多出土のガラス製品については、比佐陽一郎が総括している（比佐二〇〇八）が、それを踏まえて、大庭康時は博多に受容された外来技術について、以下のように説明している（大庭二〇〇九、二七～二八頁。同二〇一三）。

一一世紀、北宋からカリウム鉛ガラスが伝わり、それ以降、近世にいたるまで日本のガラスの主流になる。一二～一三世紀、博多ではガラスを溶かす坩堝が出土する。そのピークは一二世紀後半であり、一三世紀を境に姿を消す。ほぼ同時に、吹きガラス製品もみられなくなる。南宋の滅亡やモンゴル襲来の影響があるとすれば、ガラス生産の技術は宋人のもとどまり、日本の工人には定着していなかったことになる。

結桶は、短冊型の板を並べてタガでしめ底板をはめた道具で、北宋から博多に伝わった。当初は中国人海商が使用した実用品であった。その結桶が、博多では井戸の側壁に転用されたのである。一二世紀初頭の遺構からは、底を抜いた結桶を伏せて重ねて井戸の側壁にしていたことが確認できる。一二世紀前半には、博多の井戸はほとんどすべてが結桶を

用いており、近世にいたるまでその状況は変わらない。技術の盛衰がないことから、大庭は、「結桶生産は政治・軍事・外交とは無関係で、博多の地域社会に根付いていた」と評価する〔大庭二〇一三、一二七頁〕。

結桶生産が九州各地に広がるのは一四世紀代、さらに全国に広がるのは一五世紀であった。この間、結桶生産技術は博多周辺の外には出て行かなかった。結桶の生産技術を求めたのは、博多の地域社会であり、結桶の実用性ゆえであった。

大庭は、このようなガラス生産と結桶との相違は、奢侈品（ガラス製品）と実用品（結桶）との相違に起因すると考える。このように博多に上陸した外来の生産技術には、伝承され地域に根付いた技術（結桶）と、伝承されなかった技術（ガラス）とがあった。そして、それを決定したのは都市生活における需要にほかならなかった〔大庭二〇一三〕。

このように中世の外来技術は、海商らによる民間交流を通じて博多のような都市（貿易港）にもたらされ、その技術が定着するためには、都市住民の需要という要素が大きかったことがわかる。

（3）小田原北条氏と職人

一六世紀前半の日本においても国家主導の外来文化（技術）の導入は考えにくいだが、それにかわって大きな役割を果たしたのが、領国の支配を志向した戦国大名らの地域権力である。

戦国大名らは、時には周辺領主との間で合戦しつつ、領国の維持ないしは拡大を志向した。あくまでも日本国の領内ではあるものの、独自の法（分国法）を定め、交通・流通を統制するなど、大名領国に国家としての要素があることは確かである〔勝俣一九九六〕。そうした環境のもと、領国に技術の移入が行われた。その場合、職人の移動や、大名による統制が行われた。

日本列島内における職人の移動の事例ではあるが、小田原北条氏に

よる鶴岡八幡宮の造営についてみておこう〔平凡社地方資料センター編一九八四、三二五―三二六頁〕。

大永六年（一五二六）二月一日、安房国の里見実亮が鎌倉に侵入し、北条氏綱の軍勢との間で鶴岡八幡宮付近で合戦をした。上宮以下諸堂が焼亡し、宝蔵が破却された。そのため氏綱は、同宮の復興を図った。造営は、天文元年（一五三二）から天文九年にかけて行われた。同宮は、源氏の氏神であり、東国の都鎌倉の町を中心であった。氏綱は同宮の復興事業を遂行することによって、自らが鎌倉の支配者であること、そして関東公方足利氏の継承者であることを示そうとしたものと推察される。氏綱は、大永二年（一五二二）、相模国一宮である寒川神社宝蔵を再興して（大永壬午九月吉日付 寒川神社棟札銘写、寒川神社所蔵、『戦国遺文』後北条氏編第一巻、五三三号）以降、相模国・伊豆国の有力神社の再建・再興事業に次々と着手していた〔黒田二〇一三、二六頁〕。

『快元僧都記』（『戦国遺文』後北条氏編補遺編所収）によれば、この復興事業は、以下のような経緯で実行された。

天文元年正月一日、鎌倉代官の大道寺藏人佐盛昌、笠原越前入道（信為）が使者として鶴岡八幡宮に参り、社頭の古木や四方の樹木を調査した。二月一日、八足門西方廊の葺葺を終える。同二年四月一日、仮殿の造営を始め、五月一日には仮拝殿が完成している。同三年六月一日、石切十人が鎌倉の旧跡の石等を調査した。七月九日、上宮東西の縁下の切石を改め、新たに築いた。鎌倉の永安寺・報国寺や古跡の切石を集めて使用した。九月八日には八足門の柱が立った。同四年二月一日、神宮寺の指図ができ、五月二八日、南の石階が築かれ、八月に上宮廻廊が完成した。同五年三月一日、神宮寺造営が始まり、八月二八日には同寺仮殿遷宮が行われ、同七年六月七日、武内社が再興され、十一月一日には上宮拝殿が立柱している。

以上、経緯の要約においても、鎌倉の他寺にあった切石の再利用など、

興味深い記載がみえる。特に注意したいのは、この事業における職人の構成である。

窪田豊前入道
橋本九郎五郎

『鶴岡御造営日記』（『戦国遺文』後北条氏編補遺編所収）の冒頭には、鶴岡惣奉行衆として大道寺藏人佐（盛昌）、狩野左衛門尉、太田兵庫助、笠原越前入道（信為）、石巻勘解由左衛門尉（家貞）、岡田入道、大草丹後守の名がみえる。その後、次のような記述がある。

鶴岡上宮

廻廊奉行之事

一方、鎌倉番匠衆

此奉行、

朝倉与四郎

仙波肥前入道

後藤善右衛門尉

一方、奈良番匠衆

此奉行、

大田又三郎

地藏院

田村与三兵衛尉

一方、玉繩番匠衆

此奉行、

蔭山凶書助

渡辺次郎三郎

神保入道

一方、伊豆番匠衆

此奉行、

山中彦次郎

廻廊奉行をあげ、廻廊の工事を担当した「鎌倉番匠衆」・「奈良番匠衆」・「玉繩番匠衆」・「伊豆番匠衆」それぞれを担当する奉行名が記されている。複数の地域の番匠が、造営に動員されていることがわかる。鎌倉で伝統的な技術を身につけていた鎌倉番匠衆、北条氏の拠点であった玉繩と伊豆の番匠が担当している他、高度な技術を持った奈良番匠衆が加わっている。鶴岡八幡宮の造営にあたり、彼らが鎌倉に招かれたのである。

『快元僧都記』には、奈良や京都の職人の活動が散見する。

天文二年八月一六日、奈良大工が伴工一〇人を召し連れて、玉繩へ到着したといい、築地用意につき京大工が毎日下地を作っている。同年八月一九日、奈良大工与次郎が来て、楼門に取りかかった。この与次郎は、天文四年二月一日条によれば、「奈良四恩院ノ大工」であった。

天文三年正月五日、奈良大工が木屋入り、すなわち仕事始めをしている。ちなみに正月一日には鎌倉番匠が木屋入りをしている。同年二月一日、奈良大工が楼門の階の隠桁募俣に蓮唐草を削っている。同年九月八日、京大工又三郎が八足門の柱を立てている。

天文四年正月五日、奈良大工が木屋入りをし、祈祷のため座不冷秘法において大般若経を転読した。同年二月一日、座不冷において奈良大工が大般若経を転読した。二月一日条には、奈良大工平藤朝の寄進状と鶴岡小別当法眼良能の請取書が引用されている。

同年三月一四日条によれば、奈良塗師七郎左衛門尉が小田原城下に居住していた。同年十一月一日、奈良大工与次郎が瓦の焼窯こしらを拵えている。このように北条氏綱は、東国の職人のみではなく、優れた技術を持っていた京都や奈良の職人を迎えて造営にあたらせたのである。

彼らは造営工事が完了しても、北条氏の御用大工として雇われた。『小

田原衆所領役帳』（『戦国遺文』後北条氏編別巻）には、「職人衆」の中に「奈良弥七」がみえる。伊豆国多田給田として二六貫九五〇文、多田の内、「鬚奈良」の分が十貫文、「御蔵出」（北条氏が家臣に米や銭貨等を給与すること（佐脇校注一九九八、二頁注11））として、職人の徒弟で作業の助手をする「番子」への給分として五貫文、以上、四一貫九五〇文が与えられている。

このように奈良や京都の職人を招いたことは、外来の生産技術―京都の手づくねかわらけ生産の技術―が、小田原にもたらされる契機になった。

小田原におけるかわらけを検討した服部実喜によれば、II a 期中段階（一六世紀第二四半期）に顕在化する手づくねかわらけは、在来の口クロ成形土器（A類）を一掃する形で出現し、その初期から城内での一括大量廃棄が認められた。服部は、小田原城を北条氏の本城にすることにともなう新たな儀礼・饗宴の器として、城主北条氏の主導のもとに京都産土器の模倣生産が開始されたものと解している。そして導入にあたっては、木野や幡枝など洛北を中心とする京都郊外の工人集団が何らかの形で関与していたものと推測している（服部二〇〇八）。

このように高度な技術を持った職人を招き、彼らを含めて職人を統制するといふ施策を戦国大名は、行っていたのである。事業を遂行する大名の施策を契機に、職人自身と、彼らの持つ技術が移転したのである。

（4）九州の大名と職人

こうした大名と職人の関係、特に外来技術の伝来に関わるものとしては、豊後府内の大友氏の事例がある（玉永・坂本二〇〇九）。

一六世紀後期、大友氏の居館は、南側の丘陵地の上原館とは別に、府内の中心部に大友館が作られた。戦国末期の町の様子を伝える「府内古図」が残されている。「府内古図」には南北の街路が四本記載され、

東の大分川沿いから第1南北街路から第4南北街路が想定される。また大分県大分市では、一九九五年より大分駅周辺の総合整備事業が本格化し、大規模な土木工事にもなう発掘調査（大分県・大分市）が継続し、戦国時代の実態が詳細に明らかになってきた。「府内古図」から得られる情報と発掘成果を対照すると、両者は見事に対応するのである。

豊後府内からは、陶磁器・土製品・木製品・金属製品・石製品など多様な遺物が出土し、その中には府内で製作されたものも数多い。なかでも金属加工は熟練した技術が必要であるが、大友館前の桜町北端の角地は、分銅や、キリシタンが使用するメダイを鑄造していた。また第1南北街路沿いの上市町南端の角地からは、安山岩製の韃の羽口が多数出土し、鉄滓や砥石も出土していることから、この場所は鍛冶屋であったと考えられる（玉永・坂本二〇〇九、六六―六七頁）。

ここで領主と職人の関係という観点から、種子島への鉄砲生産技術の伝来についてみておこう。

文之玄昌『鉄砲記』（一六〇六年成立）によれば、鉄砲の製造を決定したのは、領主の種子島時堯である。そのことを『鉄砲記』には、次のように記述している（書き下し文）。

時堯把玩の余り、鉄匠数人をしてその形象を熟視せしめ、月に鍛じ季に鍊じ、新たにこれを製せんと欲す。

この「鉄匠」は、刀鍛冶だと考えられる。この記述に従えば、時堯が直接、刀鍛冶数人に命じて鉄砲を造らせたことになる。小田原北条氏の事例を踏まえれば、刀鍛冶を管轄する奉行が介在していたのかもしれない。領主時堯が支配する刀鍛冶がいたことがわかる。

② 伝来した鉄砲生産技術の移転

(1) 種子島への鉄砲生産技術の伝来

伝来した技術が各地に広がった経緯については、容易に知ることはできない。この経緯を文書や記録（日記など）によって実証していくのは至難であり、どうしても秘伝書などに書かれた物語として把握せざるを得ない。以下では、外来技術である鉄砲生産技術が種子島から畿内へ伝播する経緯を、そうした物語から検討してみたい。

まず鉄砲生産技術の伝来と普及の経緯を整理しておこう。中国や朝鮮では、火薬を使う火器である「砲」が兵器の中核であったのに対し、中世の日本では、火器はほとんど使用されなかった。ところが一六世紀半ば、ヨーロッパの銃を源流とする「銃」すなわち鉄砲（鉄砲とも表記。火縄によって点火する火縄銃）が、日本に伝来したことで、日本の兵器は一変した。

最初に鉄砲生産技術が伝来したのは、文献で知り得る限りは、大隅国の種子島である。尚、以下の記述の一部は、拙著と重複することをお断りしておきたい〔関二〇一五〕。

『鉄砲記』は、薩摩島津氏に仕えた大竜寺の禅僧南浦文之が記したもので、慶安二年（一六四九）成立の『南浦文集』や、『種子島家譜』巻四（『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』所収）に収められている。『鉄砲記』編纂の時期が、慶長十一年（一六〇六）に下ることや、編纂の動機が種子島時堯の鉄砲入手を記念して、孫の久時が顕彰の意を込めて書かせたものであることを踏まえて、宇田川武久は本書の価値を低くみている〔宇田川一九九三〕。

だが清水紘一の分析によれば、『鉄砲記』において極端な捏造は見出しにくい。同書の準備は、関係史料の散逸・同族有力者による行政文書

の管理、宗家の主人権・領主権の脆弱性といった種子島家の内部事情の下で着手され、その準備体制は著しく不備であった。文之玄昌は、「老人記録」と「古老伝承」を主要な原史料とし、記録による事実と口伝による伝承を明確にして『鉄砲記』を記述している。ポルトガル人來航年代の根拠とした「老人記録」は、種子島家中の一所伝であり、史実混錯のまま作成された記録であった。文之玄昌は、史実の考証は第二義としていたため、その記録の見解がそのまま反映されたものと考えられる〔清水二〇〇一〕。本稿は、鉄砲生産技術の伝来経緯についての物語に、一定の蓋然性があるならば検討に値するという立場をとる。

(2) 『鉄砲記』にみる鉄砲生産技術の伝来

では、『鉄砲記』の検討に入ろう。

「天文癸卯（天文十二年、一五四三年）秋八月二十五丁酉」、種子島の西村という小浦に、船客百余人を乗せた大船が入港した。その中に大明儒生五峯（王直）がいた。西村を治めていた織部丞は、砂の上に文字を書いて、五峯との間で筆談をした。織部丞は、乗船している客は、どこ国の人かを尋ねた。五峯は、彼らを「西南蛮種の賈胡」（ポルトガルの商人）と説明した。織部丞の指示で、八月二十七日、王直の船は、島主の種子島時堯がいる赤尾木の港に入った。

そして次のような経緯で、鉄砲の生産技術が伝来した。

① 種子島時堯が、商品（兵器）として、ポルトガル人から鉄砲を購入する。

② 時堯の家臣篠川小四郎が、火薬の調合の仕方を修得する。

③ 種子島の「鉄匠」（刀鍛冶とみられる）数人が、ポルトガル人から購入した鉄砲を模倣して銃身を鍛造する。だが、外形を似せることはできたが、底を塞ぐ尾栓を造ることはできなかった。

- ④翌年、種子島に來航した船に乗船していた「蛮種」の「鉄匠」が、矢板金兵衛に尾栓のネジの作り方を教える。
- ⑤一年余りにして、新たに数十の鉄砲を製造する。

④の段階において、鉄砲の生産技術システムが種子島に伝わり、⑤が製品化した段階といえる。外来技術がそのまま一気に定着するというよりは、在来の技術と交流を繰り返しながら咀嚼され、独自に消化されていく経過が見て取れる。

尾栓のネジには雄ネジと雌ネジとがあるが、雌ネジを切ることが技術上困難であったものと考えられる。冒頭で述べた火繩銃構造解析研究会は、鉄砲伝来時の技術を検証し、尾栓ネジの慶長中期以降の製作法は、雄ネジはヤスリによる手切り、雌ネジはタップによることを明らかにした。雌ネジは、銃尾部の元口にネジ型を差し込んで、回転させながら、銃身の管状内壁面にネジ山を切っていくという方法だったと考えられる〔佐々木二〇〇三〕。

村井章介が指摘しているように、鉄砲伝来とほぼ同時代の人である明人の鄭舜功による『日本一鑑』の記述が、日本の鉄砲の起源を的確に説明している〔村井二〇一三、二八四～二八五頁〕。鄭舜功は、明の新安郡の人で、嘉靖三四年（一五五五）浙江総督楊宜の推薦を受け、朝命を奉じて日本に向かった。広東から大小琉球（台湾・琉球）を経て豊後に至り、臼杵海蔵寺の塔頭竜宝庵に館した。『日本一鑑』は、その経験に基づいて撰述された日本研究書である。該当箇所は、『日本一鑑』、窮河話海、卷二、器用条の次の記述である。

曰手銃（初出仏郎機国、国之商人始教種島之夷所作也、（下略））

村井によれば、「仏郎機国」はポルトガルのごとく、「国の商人」は倭寇

（中国人密貿易商）にあたる。「手銃はポルトガルから生まれ、倭寇が初めて種子島の夷に教えた」という認識であったことがわかる。

（3）畿内への鉄砲生産技術の移転

次に種子島から畿内への鉄砲やその生産技術の伝来について考えてみたい。『鉄砲記』には、右の②の記事の直後に次のような記載がある。尚、『鉄砲記』は書き下し文で引用する。

この時において、紀州根来寺に杉坊某公という者あり。千里を遠しとせずして、わが鉄砲を求めんと欲す。時亮人のこれを求めることの深きことを感ずるにや、その心これを解していわく、「むかし徐君、季札が劍を好む。徐君口にあえて言わずと雖ども、季札心にすでにこれを知り、ついに宝劍を解けり。吾が嶋徧小なりと雖も、なんぞあえて一物をおしまんや。かつまた、われ求めずして自ら得るすら、よるこんで寝られず。十襲これを秘す。しかもいわんや求めて得ずんば、あにまた心に快からんか。われの好むところは、また人の好むところなり。われあに独りおのれに私にして、置におさめてこれを蔵さんや」と。すなわち津田監物丞を遣わして、持してもってその一を杉坊に贈る。かつこれをして、妙薬の法と火を放つのだとを知らしむ。

紀伊国根来寺の杉坊の某公から、種子島時亮に鉄砲を求めてきた。この依頼に感じ入った時亮は、津田監物丞を杉坊に遣し、入手した鉄砲のうち一挺を贈っている。そして火薬の製法と、発射の仕方も含めて伝えている。種子島における②の段階に呼応したものが伝えられている。

『鉄砲記』の右の記述に従えば、津田監物丞は種子島側の人間であるが、先行研究では「津田監物」（丞はない）は根来寺側の人間と解されている。

有馬成甫が、芝辻文書の「鉄砲由緒書」などにに基づき、津田監物について考察を加えている〔有馬一九六二、六三八～六四〇頁〕。有馬は、『津田流鉄砲口訣記』（内閣文庫蔵）により、その名を算長とする。紀州根来寺杉之坊に入り、門前町である西坂本に住む、堺出身の芝辻清右衛門なる鍛冶を呼んで製作させようとしたところ、種々切意日夜鍛錬してついに代々名人になった。後、將軍足利義晴（？）に召し出され、その推挙により従五位下を賜り、永禄一〇年（一五六七）、卒す。二人の子がおり、兄を算長、弟を自由斎という。そして有馬は、「津田監物が将来した鉄砲は、一は根来寺の行人衆によつてその使用法が普及し、いわゆる津田流砲術として天下に流伝することとなり、他は門前町の鍛冶芝辻清右衛門によつてその製造法の技術が起り、西坂本は鉄砲細工をもつて名を知られるに至った」と述べている〔有馬一九六二、六三九～六四〇頁〕。

また的場節子や村井章介が紹介したように、文化年間に成立した『紀伊国名所図絵』（二編）、六之巻下、那賀郡に、「砲術家津田監物算長宅」の記事や図がある〔的場一九九七、村井二〇一三、三〇五～三〇六頁に引用されている〕（本稿では、国立国会図書館デジタルコレクション〔請求記号八三九一八〇〕で確認した）。これによれば、津田監物は、根来寺杉の坊の人であり、またその「舎弟」として「杉の坊明算」の名がみえる。

したがって『鉄砲記』にみえる「津田監物丞」は、根来寺から種子島に渡った人物と解しておきたい。

ついで『鉄砲記』の⑤の段階の後の記述に、下記のようにある。

その後、和泉堺に橋屋又三郎という者あり。商客の徒なり。わが嶋に寓止する一、二年にして、鉄砲を学びほとんど熟す。帰旋の後、人みな名いわずして、呼んで鉄砲又という。然うして後、畿内の近邦、みな伝えてこれを習う。ただ畿内・関西の得てこれを学ぶのみ

にもあらず。関東もまた然り。

「然うして後、畿内の近邦、みな伝えてこれを習う」以下の部分は誇張もあって、そのままでは信じ難い。だが、その直前の記述（人名については検討の余地がある）は、蓋然性が高いであろう。和泉国堺の商人である橋屋又三郎が、種子島に一、二年滞在して鉄砲製造の技術を習得して、堺に戻った。このような経緯で、堺に鉄砲生産技術が伝わり、堺を鉄砲の生産地にしたのである。

このように畿内へ鉄砲伝来は、（一）鉄砲と、火薬の製法と発射方法が根来寺に伝わった段階、（二）鉄砲の生産技術が、堺に伝わった段階という二段階があったことがわかる。

尚、『紀伊国名所図絵』は、『鉄砲記』の記述とは異なり、津田監物が、種子島時亮から「鳥銃および製作の法」を伝えられたこと、「蜜賈」の「皿伊多崙」（ペイタロ。スペイン名ではペドロ。的場節子は「Peto」ペドロ・ディアスと解する）から製作の法の「奥妙」が伝えられたとある。根来寺に鉄砲生産技術が伝来した経緯を示しているものだが、根来寺側に引き付けた可能性がある。本稿では、『鉄砲記』に従って、右の二段階にわけて考えた。

以上、『鉄砲記』をもとに、畿内への鉄砲生産技術の移転を考えてみた。宇田川武久は、的場節子の学説に対する批判を通じて、本稿で述べてきた方法や解釈を真っ向から否定している。

宇田川は、鉄砲（宇田川は「鉄炮」と表記する）の源流鉄砲伝来が、種子島を含めた九州および西国の広い地域に分散波状的にあったとし、そのため砲術諸流の鉄砲の仕様が多様になったとする〔宇田川一九九〇・二〇〇六〕。種子島において天文一三年（一五四四）にスペイン人ペドロ（皿伊多崙）が津田監物に鉄砲（アルカブス）の扱いを教えたという事実があったからこそ、津田家関係の資料にのみスペイン

名、スペイン語単語（ペドロ、アルカブス）が残ったとする的場説〔的場一九九七〕は成り立たないとし、次のような根拠をあげる。

津田監物は第一期（天文一二年から元和年間）引用者による注に属する紀州の根来寺から起こった津田流の砲術家であり、もともと種子島とはなんの関係もない人物である。

天文十三年といえ、鉄炮伝来直後であり、いまだ砲術武芸は誕生していない。それなのに砲術家津田監物の登場は不可解の一語に尽きる。すでに文禄・慶長初年の砲術秘伝書には、種子島に渡って鉄炮を鍛錬して帰国したとの記述があり、『鉄炮記』はそれらを参考に種子島から紀州に鉄炮が伝播した物語を創作したのであって、とても伝来時の事実とは認められない。

十七世紀初頭の砲術秘伝書のなかには南蛮の影響をうかがわせる用語がある。（中略）江戸初期になると砲術の体系化がすすみ、砲術諸流はそれぞれに優位性を誇示して、虚実取り混ぜた由緒を作成して秘伝書に盛り込んだのである。南蛮秘伝書の外国名や都市名、あるいは南蛮詞はその反映にほかならないが、種子島渡島説もおなじ次元の発想である。〔宇田川二〇一五、一一頁〕

そして的場論文の引用する『津田流鉄砲口訣記』（前述したように、有馬成甫の学説の根拠史料）の史料価値に疑問を呈する〔宇田川二〇一五、一一頁〕。

確かに右で引用した『鉄炮記』には、砲術家津田監物に結びつけようとする意図がみえるが、そのことによって「種子島と紀伊国根来寺とはまったく関係がなかった」とまで言い切れるのだろうか。宇田川の議論は、『鉄炮記』や砲術秘伝書の記述について、それは事実とは認められないという印象論にとどまっており、どのようにそうした物語がつくら

れたかの分析をしているわけではない。例えば、『鉄炮記』の著者（文之玄昌）が、砲術秘伝書を参考に津田監物の種子島渡島を創作したとしているが、秘伝書を文之玄昌は入手ないし閲覧することができたのだろうか。またこの話を創作することに、文之玄昌はどのような意図があったのだろうか。文之玄昌は、それなりの信憑性がある記述をしようとしたのではなからうか。そもそも宇田川は、前述した清水紘一の「老人記録」と「古老伝承」によって『鉄炮記』が執筆されたという指摘は成り立たず、『鉄炮記』は文之玄昌の創作の産物だと考えているのだろうか。さらにいえば、宇田川は根来寺における鉄砲生産が、どのような経緯で始まったと考えているのだろうか。

右のような疑問から、宇田川の見解に直ちに従うことはできず、本稿では有馬成甫・的場節子・村井章介の研究に依拠して考察してきた。

（4）大友氏の鉄砲生産

次に鉄砲生産技術の移転に関して、大友氏の事例についてみておきたい。

大友氏と鉄砲に関しては、福川一徳の研究に詳しい。福川は、鉄砲の伝来ルートは、実は種子島のみではなかったとし、伝来時期は前後するものの、外にも豊後・肥前・薩摩など複数のルートが考えられる。豊後には「豊後流」とも言うべき、南蛮直伝の技術の系譜を持ち、伊予・甲斐・越後にまでその知識技術を伝えたとする〔福川一九七七〕。鉄砲伝来が、種子島をふくめた九州および西国の広い地域に分散波状にあったとする（そのため砲術諸流の鉄砲の仕様が多様になる）宇田川武久の見解〔宇田川一九九〇・二〇〇六〕は、福川の見解を一層発展させたものといえるだろう。

大友氏と足利將軍との贈答に関する文書中に、贈答品としての鉄砲についてみることができる。福川の研究に拠りつつ、検討していきたい。

大友氏と鉄砲に関する史料上の初見は、「大友家文書録」所収の、天文二三年（一五五四）のものともみられる正月一九日付、足利義藤（義輝）御内書写（『増補訂正編年大友史料』第一九卷、四〇七号。『大分県史料（32）』第二部 補遺（4）大友家文書録（2）』、一三〇〇号）である。

今度以飛鳥井、南蛮鉄放到来、誠祝着無極候、猶晴光可申候也、
（大館）
（天文二三年）
正月十九日
（足利義藤）
御判
大友五郎とのへ

大友義鎮（宗麟）は、豊後に赴いていた飛鳥井前権大納言雅綱が帰京するのにもない、雅綱を通じて將軍足利義藤（義輝）に「南蛮鉄放（砲）」を献上したのである。「南蛮鉄放」という表現から、南蛮貿易によってポルトガル人から大友義鎮が入手したものなのだろうか。その場合、国産品ではなく、輸入した商品ということになる。右の文書に副えられた正月一九日付の大館晴光副状では、大友義鎮に対して「南蛮鉄放（砲）」が到来したことへの將軍足利義藤（この時、近江国朽木に滞在）の喜びを伝え、「鉄放数多御座候得共、只今御進上無類候、一段相叶御気色、御秘蔵非大方儀候」と述べている（『増補訂正編年大友史料』第一九卷、四〇八号。『大分県史料（32）』第二部 補遺（4）大友家文書録（2）』、一三〇一号）（宇田川二〇〇六、五六頁）。

永祿年間には、豊後国においても鉄砲の生産が開始されている。そのことは、次の（永祿元年）（一五五八）閏六月二八日付、大館晴光書状写（大友家文書録）。『増補訂正編年大友史料』第二〇卷、三四一號。『大分県史料（32）』第二部 補遺（4）大友家文書録（2）』、一三四一號）からうかがえる。

鉄放之事被仰出、御本被遣候、被仰付御進上、可為珍重候、■委

曲珍首座可被申入旨、可得御意候、恐々謹言、
（勝光寺光秀）
（永祿元年）
閏六月廿八日
（大友義鎮）
謹上 新太郎殿
上総介晴光 （大館） 在判

大館晴光は將軍足利義輝の意を奉じて、大友義鎮に「御本」を遣わし、「鉄放」の進上を求めている。福川によれば、この「御本」は將軍貸与の鉄砲のことで、それによって、鉄砲を模製献上すべきことを伝えたものと解している。

（永祿二年）正月一三日付、大友義鎮書状写（大友家文書録）『増補訂正編年大友史料』第二〇卷、三八六号。『大分県史料（32）』第二部 補遺（4）大友家文書録（2）』、一三五二号）には、次のようにあり、大友義鎮は、義輝の求めに応じて、使僧光恩寺をもって「手火矢」（鉄砲）一挺を献上している。

今度光恩寺下向之砌、手火矢御用之通被仰下候条、任御本、先以一
（光珍）
（永祿二年）
正月十三日
挺進上仕候、相叶 御気色候者、依御内々重々〇可致馳走候、可然
様御取合御披露可畏存候、恐々謹言、
（大友）
源義鎮 在判
謹上 大館上総介殿 （晴光）

「大友家文書録」永祿二年己未正月条には、「義鎮応義輝之需、令作鉄砲一挺、而献之、寄書於大館晴光」として、次の割注があり、その後に右の文書を引用している。

義鎮好鉄砲、令渡辺氏者学其工於南蛮人、所習而作、奇世以為珍、
渡辺世々以此工為業、按今也、所献之鉄砲恐渡辺之所作乎、

大友義鎮は鉄砲を好み、渡辺氏なる職人に南蛮人から鉄砲製造の技術を学ばせて、鉄砲を製造させた。義輝に献上した鉄砲は、渡辺の作ったものではないかという。この記事には福川も注目して「永禄二年の將軍への献上鉄砲を作ったのは、大友氏の御用鍛冶の一人であった渡辺氏である。渡辺氏は義鎮に命ぜられ、南蛮人から直接技術の伝習をうけ、鉄砲製作を家業として大友氏に仕えた」と述べている〔福川二〇一四、三三一頁〕。ただし福川が、右の大友義鎮書状を根拠のように注記しているのは疑問である。引用した割注は、「大友家文書録」の編纂者の解釈である。

だが献上された鉄砲は、義輝の意に沿うものでなかったらしい。(永禄二年)九月一七日付、大館晴光書状写(「大友家文書録」)『増補訂正編年大友史料』第二〇巻、四六四号。『大分県史料(32)』第二部 補遺(4) 大友家文書録(2)、『一三九二号)には、次のようにある。

鉄放之儀、被仰下処、嚴重被仰付、御進上一段喜被思食候、但御本相違之儀有之間、重而被差下御本候、少も無相違様被仰付、急度御進上候者、弥可為御祝着之通、能々可申入由、被仰出候、猶勝光寺(光秀)可有御申旨、可得貴意候、恐々謹言、
(永禄二年)
 九月十七日
(大館)
 上総介晴光 在判
 謹上 大友新太郎殿(義鎮)

献上された鉄砲が「御本」と相違しているため、再度「御本」(見本の鉄砲)を差し下し、「少しも相違無き様」作成して、急度進上することを、大友義鎮に命じている。

以上みてきた大友義鎮と室町幕府とのやりとりで注目されるのは、足利義輝のもとに鉄砲の「御本」があり、それをもとに義鎮に鉄砲を製造させたことである。

福川一徳は、足利將軍家の役割を次のように説明している。

当時、將軍家周辺には舶来、国産を問わず、各地から多くの鉄砲が集められており、こと鉄砲に関する限り、足利將軍家はあたかも一種の技術センター的役割を果たしていた事がうかがえる。〔福川二〇一四、三二八頁〕

この指摘を踏まえれば、足利義輝は好みの鉄砲を大友氏のような大名に造らせることで、鉄砲生産技術の流布を意図していたということになる。大友氏が、「南蛮鉄放」を入手できることから、鉄砲生産という南蛮技術の受容にふさわしいと義輝が判断したのではないだろうか。また將軍家のもとで鉄砲生産できる鍛冶職人がいなかったのかも知れない。(3)でみた畿内における鉄砲生産の普及や、足利將軍と堺との関係にも関わってくる。

その後、大友義鎮は「石火矢」と「種子嶋筒」を足利義輝に献上している。(永禄三年)三月一六日付、足利義輝御内書(柳河大友家文書「大友書翰」)、『大分県史料(26)』第四部 諸家文書補遺(2)、『大友書翰』第九号、四号(同書、四二三号)。また「大友家文書録」に同文書の写がある。『増補訂正編年大友史料』第二二巻、一〇号、『大分県史料(32)』第二部 補遺(4) 大友家文書録(2)、『一四〇五号)に以下のようにある。

石火矢并種子嶋筒、以歳阿到来、殊無類候、別而喜入候也、
(永禄三年)
 三月十六日
(足利義輝)
 (花押)
 大友新太郎とのへ(義鎮)

宇田川武久によれば、右の史料は石火矢の初見である。石火矢は大型砲の一つで、源流は西欧にあるが、日本に渡来したものは、玉と玉薬を入れる取っ手のついた付属品の入れ子の形式から東南アジア系とみられる

という。大阪南蛮文化館所蔵の正月一日付、大友宗麟書状には、肥後国高瀬津に石火矢が到着したことが述べられていて、外国製であったとみられている。鹿毛敏夫は、同文書を、天正四年に比定している〔宇田川二〇〇二、二〇〇三頁／鹿毛二〇一、一一一～一二・一三三頁〕。

「種子嶋筒」は、種子島で生産された鉄砲を指すとみられる。この点から大友氏と種子島との関係がうかがえる。

大友氏と種子島氏との政治的つながりについては、鹿毛敏夫が丹念な検討をしている。鹿毛は、大友氏の経済的視点が、豊後水道から日向灘を南下した位置にのびる南西諸島（種子島・琉球）方面に向いていたことに注目し、そこから種子島氏との関係を考察している〔鹿毛二〇〇六、二四四～二四八頁〕。

また村井章介は、メンデス・スピントの『遍歴記』にみえるポルトガル人の府内訪問（一五四六年）のいきさつから、種子島氏と大友氏がきわめて親密な関係にあったことに注目している。村井は、『遍歴記』の記述に基づき、大友・種子島両家の姻戚関係を想定している。そして種子島氏と大友氏が鉄砲をめぐるごんごんな交際があったことを指摘する〔村井二〇一三、三〇二～三〇三頁〕。

具体的な事例をあげると、『種子島家譜』二所収の年未詳三月二〇日付、大友義鎮書状写（『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』、二七号）によれば、種子島加賀入道（恵時）は大友義鎮に沈香などを贈っており、義鎮は太刀一振・刀一腰を返礼として贈っている。

『種子島家譜』三、天正七年（一五七九）の箇所に所収されている年未詳三月二〇日付、大友義鎮書状写（『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』、四一号）は、以下の通りである。

預音問候、令祝着候、殊南蛮小銃筒送給候、畏悦候、仍太刀一振・刀一腰進之候、向後可申談之趣、委細猶古市長門守可申候、恐々謹言、

三月廿日
種子島弾正忠殿
義鎮（大友）
（花押影）

種子島直時は、「南蛮小銃筒」を大友義鎮へ贈っている。先にみた「種子嶋筒」と同じタイプだろうか。

こうした大友氏と種子島氏との関係から、『鉄炮記』にみえる「新貢の三大船」が種子島を出発することになる。これは、天文一三年（一五四四）度の遣明船のことであり、具体的には大友船（一号船・二号船もか？）や相良船（三号船）であったとみられる。大友氏の派遣する遣明船について、種子島氏がその出航を援助したのである。

③ 南九州・琉球の交流

（一）種子島の琉球貿易

ここでは、外来技術の導入を可能にした交通や流通について考えてみたい。都市博多については一章で言及したので、鉄砲生産技術が伝来した種子島や南九州を対象に考えてみよう。拙著において、鉄砲製造技術の伝播の背景として、中国・琉球との貿易をしていた種子島の位置について考察した〔関二〇一五〕が、本稿では特に琉球との関係について再度確認しておきたい。

種子島は、大隅諸島に所属する島である。一六世紀に入ると、種子島氏は周辺地域との交流を積極的に行うようになり、勢力を拡大していく。永正九年（一五二二）、島津氏は、種子島忠時に臥蛇島を安堵している。

『旧記雑録』所収の永正九年三月二七日付 島津家老臣連署付付写（『鹿児島県史料 旧記雑録前編二』巻四二、一八三七号）によれば、「薩摩国指宿郡「谷山郡和田名之内」とともに「臥蛇 一嶋」があげられている。

この臥蛇島は、トカラ列島に浮かぶ島で、琉球・薩摩の間(境界)にあり、半分は琉球、半分は薩摩に属するという状態であった。そのため一四五〇年に臥蛇島に漂着した朝鮮人四人のうち、二人は薩摩の人が、他の二人(万年・丁祿)は、琉球国王が得るというように、漂流人が折半されていることがわかる。一四五三年(端宗元)、琉球国中山王尚金福が博多商人道安を送り、漂流人万年・丁祿を朝鮮王朝に送還している(朝鮮『端宗実録』卷六、元年五月丁卯(一日)条)(関二〇〇二、七四七―七五頁)。

紙屋敦之は、永正一〇年、臥蛇島は、種子島氏の御役所に対して、年貢として綿九把・鯉節五連・叩煎の小桶を納めている(『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』、一二二号)ことを挙げ、「種子島氏の役所が臥蛇島にあるのか種子島にあるのか不詳であるが、この知行は同氏が交易権にとどまらず、臥蛇島の領域支配を意図していたことをうかがわせる」と指摘している(『紙屋二〇一三、九三頁』)。ただし右の上納品は海産物が含まれていることから、臥蛇島を拠点とする海民に対する課役、ないしは交易によって得た商品を住民に上納させていた可能性がある。

一六世紀になると、種子島氏は、島津氏の統制を受けずに、独自に琉球王国との交渉を開始した(山下二〇〇六)。

『旧記雑録前編』卷四二および『種子島家譜』二、大永元年(一五二二)辛巳七月一二日条(『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』、二三・二四号)に、琉球の三司官の書状を二通掲げている。三司官は、琉球の辞令書では「世あすたべ」と記され、国王を補佐する大臣クラスの役職で、三人制である(高良一九九三、一六八―一六九頁)。二通のうち一通は、林鐘(六月)一五日付のもの、もう一通は正徳一六年(明年号。一五二二年。日本では、永正一八年・大永元年)林鐘一五日付の書状で、ともに種子島武蔵守、すなわち種子島忠時にあてたものである(『屋良二〇一〇、三三頁、注(103)』)。以下では、『鹿兒島県史料 旧記雑録前編二』卷四二から引用する。

今年以貴国之使節妙満寺渡海、然ハ所蒙之尊札委細令披見候、仍兩國永々和親之義簡要候、殊両品之重賤不勝万感候、餞副別楮、不宣、
林鐘十五日
三司官

種子嶋武蔵守殿閣下

(『鹿兒島県史料 旧記雑録前編二』卷四二、一九五二号)

追而令啓上候、

抑貴国之御船荷口之事、妙満寺於此方御披露候間、那覇之奉行此義依申述三司官候、則達上聞候、然者種子嶋前々為琉球有忠節之義、從今年御船一艘之荷口之事、可有免許由、承編言候、仍為證明進別楮候、万端不宣、

正徳十六年^{辛巳}林鐘十五日 三司官 印

種子嶋武蔵守殿閣下

(『鹿兒島県史料 旧記雑録前編二』卷四二、一九五三号)

前者では、まず忠時が使僧妙満寺を遣わしたことに応えて、琉球と種子島の永遠の和親を強調している。後者では、那覇奉行から三司官を通じて、種子島氏の要望が琉球国王尚真に達した。そこで尚真は、種子島氏の前々からの琉球に対する「忠節の義」によって、今年(正徳一六年)より種子島に対し「船一艘」の「荷口」を「免許」した。「那覇之奉行」は、「那覇主部」と同一の那覇港湾官吏と考えられ、商人・使者と三司官との間を取り持つ通達事務を執行し、首里と那覇を結ぶ媒介の役割を担っていた(『新島二〇〇五、五九頁』)。

後者について、屋良健一郎の整理によれば、琉球との貿易を許可したとする解釈と、商品にかかる税を免除したとする解釈とに分かれている(『屋良二〇一〇、一七頁』)。

前者が福島金治や村井章介(福島一九八八、四〇頁/村井二〇一三、三七六

頁)、後者が荒木和憲や矢野美紗子、紙屋敦之によるものである(荒木二〇〇六、三六頁/矢野二〇一四、四三〜四四頁(初出は二〇〇九)/紙屋二〇一三、九三〜九四頁(初出は二〇〇九))(尚、拙著「関二〇一五」において、紙屋敦之の研究に言及していなかった)。屋良は、琉球で「くち」という語が年貢や課役に関わる言葉として使われていたとみられるとして、「荷口」とは船荷に課される税の可能性があったとした(屋良二〇一〇、一七・三四頁、注(112))。

前著(佐々木稔二〇〇三)は、前者の解釈により叙述したが、拙著「関二〇一五」では荒木・矢野・屋良らの見解を踏まえ、次のように解した。正徳一六年よりも以前から、種子島氏の商船は那覇に入港して貿易を行っていたが、那覇奉行から商品にかかる税(「荷口」)を課せられていた。正徳一六年、種子島忠時は課税免除の要望を、那覇奉行から三司官を通じて尚真に伝えた。尚真は、種子島氏の前々からの琉球に対する「忠節の義」によって、今年(正徳一六年)より種子島に対し船一艘の「荷口」すなわち荷物への課税を免除した。このことは、琉球国王が種子島氏に貿易の特権を公式に認めたことを意味する。

以上の解釈が許されれば、種子島と琉球との貿易は、大永元年よりも以前から行われていたことになる。従来想定よりもさかのぼり、大隅諸島と琉球の交流は、一五一〇年代ころから始まっていたことになる。前述したように、永正九年、種子島忠時が臥蛇島の知行を認められたこととも関係があるのかもしれない。

また種子島氏と琉球国中山王とは対等な関係で交渉してはいない。村井が指摘している通り、琉球は種子島を「国」として扱い、島津氏の勢力範囲とは認めていなかった。「忠節」「綸言」とあるように、琉球が種子島氏を下位に位置づけ、琉球国王と種子島氏との間に「君臣関係」が設定されている(村井二〇一三、三七六頁)。

(2) 日向国と遣明船・琉球

種子島は、遣明船の南海路における中継地であった。大永度の遣明船(細川船)については、室町幕府管領の細川高国が、吉河出雲守を派遣して、種子島氏に遣明船の警固を依頼している。「種子島家譜」二、忠時の大永元年十一月十六日条には、十一月十六日付の細川高国書状を引用している(『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ四』、二五号)。

『鹿兒島県史料 旧記雑録前編二』巻四二には、大永度の遣明船に関する文書が多数収載されている。それは日向国に関わるものであり、大内氏・細川氏と島津豊州家との関係や、日向国と琉球との関係が明らかになる。大永度の遣明船と日向国との関係については、『宮崎県史』(福島金治執筆部分)などにおいて丹念な考察がなされている(福島一九九八/安藤・大賀編二〇〇一、五四頁(若山浩章執筆))ので、それに学びつつ、いくつかの点について述べておく。

まず大永度の遣明船の概要を確認しておこう。当時の幕府は、將軍足利義尹が、周防国守護の大内義興によって擁立され、細川高国が管領の任にあっていた。この時の遣明船は、大内船と細川船とが別個に用意されて明に派遣された。大内義興の遣明船は、前回の入明の際に受領した正徳の新勘合をもち、謙道宗設を正使とする三隻(三百余人)で博多を出航し、大永三年(嘉靖二、一五二三)四月に寧波に到着した。これに対抗して細川高国も、幕府からすでに無効となった弘治の旧勘合を獲得し、鸞岡省佐を正使とする一隻(百余人)の遣明船を派遣した。細川船は、堺から四国沖・薩摩を経由する南海路をとって五島に出で、大内船に遅れて寧波に達した。

寧波市舶司の規定では、貨物の陸揚げおよび点検の順序は入港の先後によることになっていた。だが細川船に乗船していた明人の宋素卿(本名は朱縞)は、市舶太監頼恩に賄賂をおくり、大内船よりも先に入関の

手続きをすませた。また嘉賓館での宴会の席次も、細川船の省佐を大内船の宗設の上座におかせ、宿泊にも差異を設けることに成功した。これらの差別待遇に憤激した宗設らは、同年五月一日、寧波市船司の東庫から武器を持ち出し省佐を襲って殺し、細川船を焼き払った。そして宋素卿を紹興までも追跡したものの捕らえることができず、引き返して沿道で放火乱暴をはたらき、その取締りにあたった指揮使劉錦らを殺し、指揮使袁璉らを捕虜にし、船を奪って海上に逃れた。以上の騒動を、寧波の乱と呼ぶ〔小葉田一九四一／佐久間一九九〇〕。

では、大永度の遣明船と日向国との関わりをみておこう。

油津をはじめとする日向国飢肥・櫛間（現在は串間と表記）を支配していたのは、島津豊州家の忠朝であった。忠朝の父である忠廉は、文明一八年（一四八六）、守護島津忠昌によって飢肥院と櫛間院とを宛行われた〔福島一九九八、六二四頁〕。

大永度の遣明船については、競合する大内氏・細川氏双方から島津忠朝に対して警固の依頼などの働きかけがあった〔小葉田一九四一／福島一九九八〕。大内氏と島津豊州家との強い結びつきがあったことを、伊藤幸司が指摘している〔伊藤二〇〇三〕。

大内義興は、島津忠朝に対して、池永修理の船の建造を依頼している。（永正一八年）二月一日付の島津忠朝書状写は、大内義興にあてて「池永修理渡唐儀之事、於当津造畢候」と報告している〔鹿兒島県史料 旧記雑録前編二〕巻四二、一九四一頁〕。池永修理は、日向屋という屋号をもっており、日向国に関わる堺の特権商人であったのだろう〔鹿兒島県史料 旧記雑録前編二〕巻四二、一九四三頁〕〔小葉田一九四一、一三二～一三三頁／福島一九九八、六三四頁〕。

注目されるのは、島津豊州家が琉球と交渉していることである〔伊藤二〇〇三／村井二〇一三〕。（大永八年）閏九月九日付 島津忠朝書状写〔鹿兒島県史料 旧記雑録前編二〕巻四四、二一三〇号〕によれば、島

津忠朝は琉球の天界寺を介して、何度も「前皇様」（尚真）の「御詔（詔）書」を頂戴していた。尚清に代替わり後、「慮外之次第」があつて琉球国王との関係が中絶していたが、この書状によって天界寺に関係修復の斡旋を依頼した。忠朝と琉球国王との関係は、「前皇」「詔書」「勅答」といった用語が示すように、君臣関係にあつた〔村井二〇一三、三七八頁〕。

次に、細川船の正使であつた鸞岡省佐についてみておこう。省佐は、はじめは臨済宗夢窓派靈松門派に連なり、法諱を瑞佐としていたが、後に明叟齊哲（みんそうせいせつ）を派祖とする臨済宗幻住派明叟下に連なり、省佐と改めた。道号は鸞岡、別に東樵と号している。郷国は土佐と推定されている〔玉村一九八三、七〇六～七〇七頁／伊藤二〇〇二、二八五頁〕。永正度の遣明船では、大内氏の三号船に乗船し〔『実隆公記』永正五年八月七日条〕、居座をつとめている。永正度の遣明船の文書集である『壬申入明記』には、省佐を執筆者とする文書が収められている。

永正一七年、省佐の師匠である玉淵瑞果（ぎんくわんずいこ）らは、堺を離れて海路で土佐国を経由して日向国に入り、また省佐は細川船の正使として日向国に入った。彼らは、日向国の各地を訪れ、領主や僧侶たちと漢詩を詠み合うなどの交流をしている。その詳細は、玉淵瑞果『日下一木集』（『続群書類従』所収）から窺える〔福島一九九八〕。

同書中、瑞果と省佐（『日下一木集』は「瑞佐」と表記）は、明との交渉について話し合い、漢詩文の必要性を述べている。その中に、次のような記述がある。

又近歳琉球国人到大明、々人問曰、正徳某年、日本遣僧号東樵者、蓋是倩朝鮮之人以来之歟、何其文字气脈与吾国相似也哉、其説伝播日隅等之間、予今来此地、而得親聞也、

近年、琉球国の人が明に行つた際、明人が「正徳某年に、日本が遣わし

た東樵と号する僧は、おそらく朝鮮の人を雇ってきたのではないか。その文字の気脈が吾国（明）と相似ているではないか」と問うたという。正徳は明の年号で、一五〇六〜一五二一年にあたり、東樵は鸞岡省佐のことである。すなわち永正度の遣明船で明に渡った省佐にまつわるもので、その文字の気脈から朝鮮人だろうと、明人にみなされたという。その風説は、日向国や大隅国などにも流布しており、省佐はこの地（日向）に来てその風説を自ら耳にした（『福島一九九八、六二九頁』の解釈を一部変更した）。

瑞泉と省佐は、五月下旬、日向国南部に向かい、鶴戸山に行き、鶴戸寺六所権現を参詣し、「油浦梅浜」（油津の梅浜）に到る。そこで一本の木に千の蒼をつけるといふ大唐から将来された名花を題にして漢詩をつくっている。その後、飴肥板敷の安国寺、志布志の龍山寺、櫛間院市木の龍源寺などを訪れている。

その後、油津に戻り、臨江寺に居を移す。臨江寺は、空岩を開基とする寺であった。現住の現香書記に号を頼まれ、現香の人となりが破竹のようであること、寺の周りが竹で囲われていることから、竹庵と名付け漢詩を贈っている。また玄永侍者は、董儔を号とし、竹庵の徒であり、「琉球人」とある。油津の臨江寺には琉球出身の僧侶がいたのである。

以上、『日下一木集』に基づきみてきたが、安国寺や龍源寺の僧侶について言及しておく。

瑞泉・省佐らと交遊のあった安国寺の月渚英乗は聖一派龍吟門派の僧侶で、朱子学薩南学派の祖とされる桂庵玄樹の高弟である。彼は、大永度の遣明船では池永船の居座を務め、次の天文八年度船では大内船の副使として乗船していた（小葉田一九四一、一三八頁／上村一九七三、六八八〜六八九頁／伊藤二〇〇二、一九九・二二四・二二五・二八五頁）。

また瑞佐らが訪れた龍源寺は、桂庵玄樹や、『鉄砲記』の著者文之玄昌とゆかりのある寺である。桂庵玄樹は、島津忠昌に招かれ、文明一〇年、

薩摩に入り、龍源寺にも掛錫した。以後、同寺には桂門学統の月渚永乗（桂庵高弟）、一翁（月渚高弟）らが入山し、文之玄昌も同寺の住持になっている（平凡社地方資料センター編一九九七、五〇〇〜五〇一頁）。

そして龍源寺僧は、文之玄昌の『鉄砲記』の赤尾木の箇所にも登場する。天文一二年（一五四三）、後期倭寇の頭目である王直の船が種子島に到着した。前述したように、西村を治めていた織部丞が応対し、その指示で、王直の船は、島主の種子島時堯がいる赤尾木の港に入った。『鉄砲記』では赤尾木の津を「津の口に数千戸あり、戸富み家昌えて、南商北賈、往還織るがごとし。いま船をここに繋ぐと雖も、要津の深くして、かつ漣ざるの愈れるにしかざるなり」と記している。そして次のような記述がある。

期の時に丁って、津に忠首座という者あり。日州龍源の徒なり。法華一乗の妙を聞かんと欲して、津の口に寓止して、ついに禪を改めて法華の徒となる。号して住乗院という。ほとんど経書に通じて、筆を揮うこと敏捷なり。たまたま五峯に遇いて文字をもって言語を通ず。五峯もまたおもえらく知己の異邦にありと。いわゆる同声相應じ、同気相求むる者なり。

王直は、赤尾木津において龍源寺の僧忠首座に出会っている。首座は経書に通じ、揮筆敏捷であり、文字をもって言語が通じたという。

以上、大永度の遣明船を通じて、種子島や日向国の海上交通について検討してきた。ともに遣明船の警固が命じられているが、特に日向国では、飴肥を拠点とする豊州島津家の忠朝の果たした役割は大きい。その領内の油津では、遣明船の造船が行われた。飴肥板敷の安国寺の月渚英乗は、遣明使節に加わっている。

また日向国と琉球との交流も確認できる。島津忠朝は、琉球と頻繁に

交渉をしていた。油津にある臨江寺の玄永侍者は、琉球出身であった。また琉球国の人が明に行った際、永正度の遣明船で明に渡った鸞岡省佐にまつわる話を聞いたという風聞が、日向国で流れていた。

さらに種子島に龍源寺僧忠首座がいたことを踏まえれば、日向国（飢肥・櫛間）と種子島と琉球との間には、頻繁に交流があったといえる。島津豊州家が、飢肥を拠点にしたのは、交流にともなう権益を求めたものといえるだろう（新名二〇〇七）。

そして、こうした活発な海上交通が、種子島に鉄砲生産技術が伝来した背景にあったといえる。そのことが来航した王直との交渉が可能とし、さらには琉球や後期倭寇との貿易によって鉄砲生産に必要な物資が入手できたのである。

おわりに

本稿では、外来技術を導入するための条件として公権力の役割や、伝来した技術の移転、生産技術伝来の背景にある海上交通や流通について論じてきた。最後に簡単に要約しておく。

古代においては遣唐使の派遣に代表されるように、律令国家が主導して選択的に技術が導入された。中世においては国家が技術導入を主導することは少なく、むしろ結桶に代表されるように中国人海商による民間交流の結果、都市博多の需要に応じて、その生産技術が受容された。

一六世紀前半、戦国大名による職人の編成が進んだ。小田原北条氏が奈良や京都の職人を招き、豊後府内の大友館の周辺には職人が居住した。種子島時堯は、配下の刀鍛冶に鉄砲の製造を命じた。

次に、文之玄昌『鉄砲記』をもとに、種子島から畿内への鉄砲伝来の経緯をみると、(1)鉄砲と火薬の製法・発射方法が、根来寺に伝わった段階、(2)鉄砲の生産技術が、堺に伝わった段階という二段階が描

かれていた。

「南蛮鉄砲」を將軍に献上した豊後府内の大友義鎮は、將軍足利義輝の所持品である鉄砲を模倣製造することを命じられ、鉄砲生産を開始した。

そして種子島に生産技術が伝来した背景に、日向国と種子島と琉球の交流（貿易や人の移動）が存在した。

種子島と琉球との貿易は、一五一〇年代ころから始まっていた。一五二一年、種子島時堯は、尚真から、前々からの琉球に対する「忠節の義」によって、船一艘の「荷口」すなわち荷物への課税を免除された。

日向国では、飢肥を拠点とする豊州島津家の忠朝に対しては、細川氏・大内氏双方から遣明船に関するはたらきかけがあり、その領内の油津では、大内船の造船が行われた。また忠朝は、琉球と頻繁に交渉をしていた。油津にある臨江寺の玄永侍者は、琉球出身であった。琉球国の人が明に行った際、永正度の遣明船で明に渡った鸞岡省佐にまつわる話を聞いたという風聞が、日向国で流れていた。

引用・参考文献

- 荒木和憲 二〇〇六「一五・一六世紀の島津氏―琉球関係―」『九州史学』第一四四号
- 有馬成甫 一九六二『火砲の起源とその伝流』吉川弘文館
- 安藤保・大賀郁夫編 二〇〇一『街道の日本史53 高千穂と日向街道』吉川弘文館
- 伊藤幸司 二〇〇二『中世日本の外交と禪宗』吉川弘文館
- 伊藤幸司 二〇〇三『大内氏の琉球通交』『年報中世史研究』第二八号
- 上村観光編 一九七三『復刻』『五山文学全集』別巻、思文閣出版
- 宇田川武久 一九九〇『鉄砲伝来―兵器が語る近世の誕生―』中央公論社〔中公新書〕
- 宇田川武久 一九九三『東アジア兵器交流史の研究―十五〜十七世紀における兵器の受容と伝播―』吉川弘文館
- 宇田川武久 二〇〇二『鉄砲と戦国合戦』吉川弘文館〔歴史文化ライブラリー〕
- 宇田川武久 二〇〇四『鉄砲にみる南蛮文化の到来―歴史学研究』第七八五号
- 宇田川武久 二〇〇六『真説 鉄砲伝来』平凡社〔平凡社新書〕
- 宇田川武久 二〇一五『ふたたび鉄砲伝来論―村井章介氏の批判に答える―』『国立歴史民俗博物館研究報告』第一九〇集
- 大庭康時 二〇〇九『シリーズ遺跡を学ぶ061 中世日本最大の貿易都市 博多遺跡群』新泉社
- 大庭康時 二〇一三『博多の職人』国立歴史民俗博物館編集・発行『時代を作った技―中世の生産革命―』
- 大庭康時・佐伯弘次・菅波正人・田上勇一郎編 二〇〇八『中世都市博多を掘る』海鳥社
- 鹿毛敏夫 二〇〇六『戦国大名の外交と都市・流通―豊後大友氏と東アジア世界―』思文閣出版
- 鹿毛敏夫 二〇一〇『アジアン戦国大名大友氏の研究』吉川弘文館
- 勝俣鎮夫 一九九六『戦国大名「国家」の成立』同『戦国時代論』岩波書店（初出は、一九九四年）
- 上川通夫 二〇〇七『日本中世仏教形成史論』校倉書房
- 上川通夫 二〇一〇『二世紀日本仏教の歴史的位置』『歴史評論』第七四六号
- 上川通夫 二〇一五『北宋・遼の成立と日本』『岩波講座日本歴史』古代5、岩波書店
- 紙屋敦之 二〇一三『七島・七島衆と東アジア海域』同『東アジアのなかの琉球と薩摩藩』校倉書房（初出は二〇〇九年）
- 黒田基樹編 二〇一三『北条氏年表』宗瑞 氏綱 氏康 氏政 氏直 高志書院
- 国立歴史民俗博物館編集・発行 二〇〇六『歴史のなかの鉄砲伝来―種子島から戊辰戦争まで―』
- 国立歴史民俗博物館編集・発行 二〇一三『時代を作った技―中世の生産革命―』
- 小葉田淳 一九四一『中世日支通交貿易史の研究』刀江書院（同社より、一九六九年復刊）
- 佐久間重男 一九九〇『ニッポールのらん【寧波の乱】』国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第一巻、吉川弘文館
- 佐々木稔編 二〇〇三『火繩銃の伝来と技術』吉川弘文館
- 佐脇栄智校注 一九九八『小田原衆所領役帳』（戦国遺文後北条氏編 別巻）東京堂出版
- 清水紘一 二〇〇一『日葡交渉の起源』同『織豊政権とキリシタン―日欧交渉の起源と展開―』岩田書院（初出は、一九八五年）
- 清水紘一 二〇〇八『日欧交渉の起源―鉄砲伝来とザビエルの日本開教―』岩田書院
- 杉山 博 一九八二『戦国大名後北条氏の研究』名著出版
- 関 周一 二〇〇二『中世日朝海域史の研究』吉川弘文館
- 関 周一 二〇一三『朝鮮人のみた中世日本』吉川弘文館〔歴史文化ライブラリー〕
- 関 周一 二〇一五『中世の唐物と伝来技術』吉川弘文館
- 高良倉吉 一九九三『琉球王国』岩波書店〔岩波新書〕
- 玉永光洋・坂本嘉弘 二〇〇九『シリーズ「遺跡を学ぶ」056 大友宗麟の戦国都市・豊後府内』新泉社
- 玉村竹二 一九八三『五山禅僧伝記集成』講談社（新装版、二〇〇三、思文閣出版）
- 東野治之 一九九二『遣唐使と正倉院』岩波書店
- 東野治之 一九九九『遣唐使船―東アジアのなかで―』朝日新聞社〔朝日選書〕
- 東野治之 二〇〇七『遣唐使』岩波書店〔岩波新書〕
- 新島奈津子 二〇〇五『古琉球における那覇港湾機能―国の港としての那覇港―』『専修史学』第三九号
- 新名一仁 二〇〇七『東アジア交易の展開 日明・日琉貿易の拠点となった飢肥・申間』甲斐亮典監修『図説 宮崎・南那珂・東諸の歴史』郷土出版社
- 服部実喜 二〇〇八『かわらけから見た北条氏の権力構造』浅野晴樹・斎藤慎一編『中世東国の世界3 戦国大名北条氏』高志書院
- 比佐陽一郎 二〇〇八『ガラス』大庭康時・佐伯弘次・菅波正人・田上勇一郎編『中世都市博多を掘る』海鳥社
- 平尾良光 二〇一三『豊後府内から出土した金属材料の産地』鹿毛敏夫編『大内と大友―中世西日本の二大大名―』勉誠出版
- 平凡社地方資料センター編 一九八四『日本歴史地名大系』第一四巻 神奈川県の名、平凡社
- 平凡社地方資料センター編 一九九七『日本歴史地名大系』第四六巻、宮崎県の地名

平凡社

福川一徳 一九七七「豊後大友氏と鉄砲について」『日本歴史』第三五三号（後、八

木直樹編著 二〇一四『シリーズ・中世西国武士の研究2 豊後大友氏』

戎光祥出版、所収。引用は八木編、二〇一四に拠る。）

福島金治 一九八八『戦国大名島津氏の領国形成』吉川弘文館（中世史研究選書）

福島金治 一九九八『室町期の日向国の社会と文化』宮崎県編集・発行『宮崎県史』

通史編 中世、第三章第六節

的場節子一九九七「南蛮人日本初渡来に関する再検討」『国史学』第一六二号

的場節子二〇〇七『ジバングと日本―日欧の遭遇―』吉川弘文館

宮崎県編集・発行 一九九八『宮崎県史』通史編 中世

村井章介 二〇一三『日本中世境界史論』岩波書店

森 克己 一九五五『遣唐使』至文堂

森 公章 二〇〇八『遣唐使と古代日本の対外政策』吉川弘文館

森 公章 二〇一〇『遣唐使の光芒―東アジアの歴史の使者―』角川書店（角川選書）

矢野美紗子 二〇一四「王統交代期の首里王府について」同『古琉球期首里王府の研

究』校倉書房（初出は、二〇〇九年）

山川 均 二〇〇八『日本史料研究会研究選書2 中世石造物の研究―石工・民衆・

聖―』日本史料研究会企画部

山川均編 二〇一三『東アジア海域叢書10 寧波と宋風石造文化』汲古書院

山下真一 二〇〇六「中近世移行期の種子島氏―島津氏の権力編成との関連で―」『日

本歴史』第六九四号

屋良健一郎 二〇一三「中世後期の種子島氏と南九州海域」『史学雑誌』第一二二編

第一一号

（宮崎大学教育学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇一五年九月三日受付、二〇一七年一〇月二日審査終了）

（付記）本稿は、平成二三年度～二六年度科学研究費補助金（基盤研究（B）研究成果報告書（課題番号 23320143）『中世を終わらせた「生産革命」―量産化技術の広がり―と影響―』（研究代表者 中島圭一）に寄せた「外来技術伝来の条件」を大幅に増補したものである。

Background Factors for the Introduction of Foreign Technology in Medieval Japan : Impact of Marine Transport

SEKI Shuichi

This article examines the conditions, or background factors, for the introduction of foreign cultures as well as the transfer of imported technology in medieval Japan.

Firstly, this article analyzes the role of public authorities such as state and regional authorities in the introduction of foreign cultures. In ancient times, the *ritsuryō* state dispatched diplomatic missions to the Tang Dynasty and selectively brought back technology. In medieval times, however, the state did not play a leading part in the import of technology. As illustrated by an example of *yuioke* (hooped wooden buckets) brought to Hakata by Chinese marine traders, technology was introduced through commercial interaction and selectively accepted depending on the demand of residents in Hakata.

In the early 16th century, artisans were organized by *daimyō* warlords. For example, the Odawara *Hōjō* family invited artisans from Nara and *Kyōto*. The *Ōtomo* family also had craftsmen live around their residence in Funai, Bungo. Tanegashima Tokitaka ordered his swordsmiths to produce muskets.

Secondly, the transfer of imported technology is examined by using the spread of musket-making technology as an example.

Teppōki (Record of the Musket), written by Bunshi Genshō, describes the transfer of musket-making technology from Tanegashima Island to the Kinai region in two stages: (1) introduction of musket-making technology and firing procedures and gunpowder formula to Negoro-ji Temple and (2) introduction of musket-making technology to Sakai.

Ōtomo Yoshishige from Funai, Bungo, paid a tribute of Western muskets to Shōgun Ashikaga Yoshiteru. Ordered to produce muskets modeled after one possessed by the shōgun, Yoshishige started the production of muskets.

Thirdly, marine transport and trade are examined as a background factor for the introduction of musket-making technology to Tanegashima Island. The first half of the 16th century saw active interaction among Hyūga, Ryūkyū, and Tanegashima.

Trade between Tanegashima and Ryūkyū started around the 1510s. Shōshin, the King of Ryūkyū, exempted Tanegashima Tadatoki from customs duties for a ship of cargo.

In Hyūga, Shimazu Tadatomo (the *Hōshū* branch of the Shimazu clan) had his people escort vessels sent to the Ming Dynasty as well as build ships. He also established close relationships with

Ryūkyū. An attendant of Genei of Rinkō-ji Temple in Aburatsu came from Ryūkyū. Moreover, Rankō Zuisa, a Japanese envoy dispatched to the Ming Dynasty, heard in Hyūga that someone from Ryūkyū heard about him in Ming China.

Key words: musket, imported technology, Tanegashima, Ryūkyū, *Teppōki* (Record of the Musket)